水道事業の安定供給に向けた
水道料金の改定案について

１.水道事業の現状

（１）施設老朽化の見通し

管路は、布設後、法定耐用年数である40年を超えた老朽管が全体の15%以上を占め、今後10年の間に、全体の26%以上となる見通しです。

布設経過年度分布

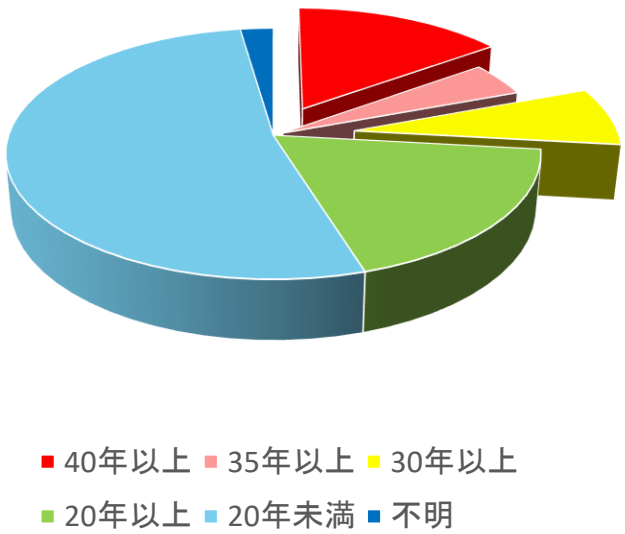

管種別分布

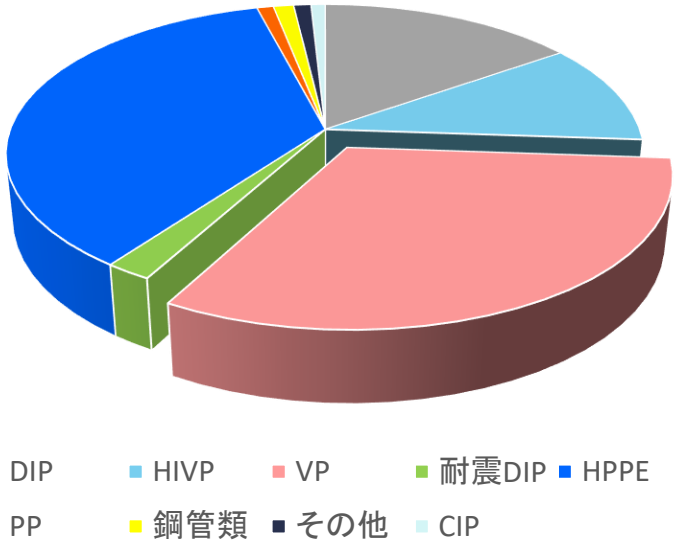

さらに浄水場等に設置してある機械設備に関しては法定耐用年数が10年であるものがほとんどであり、老朽化が進み早急な更新が迫られているのが現状です。

（２）料金収入の見通し

本市の水道は、主に一般家庭（口径１３㎜、２０㎜）の利用が多いことから、その料金収入が収入全体に占める割合も高くなっています。今後は、人口の減少の影響により、料金収入が年間約１．３％ずつ減少すると予測されます。

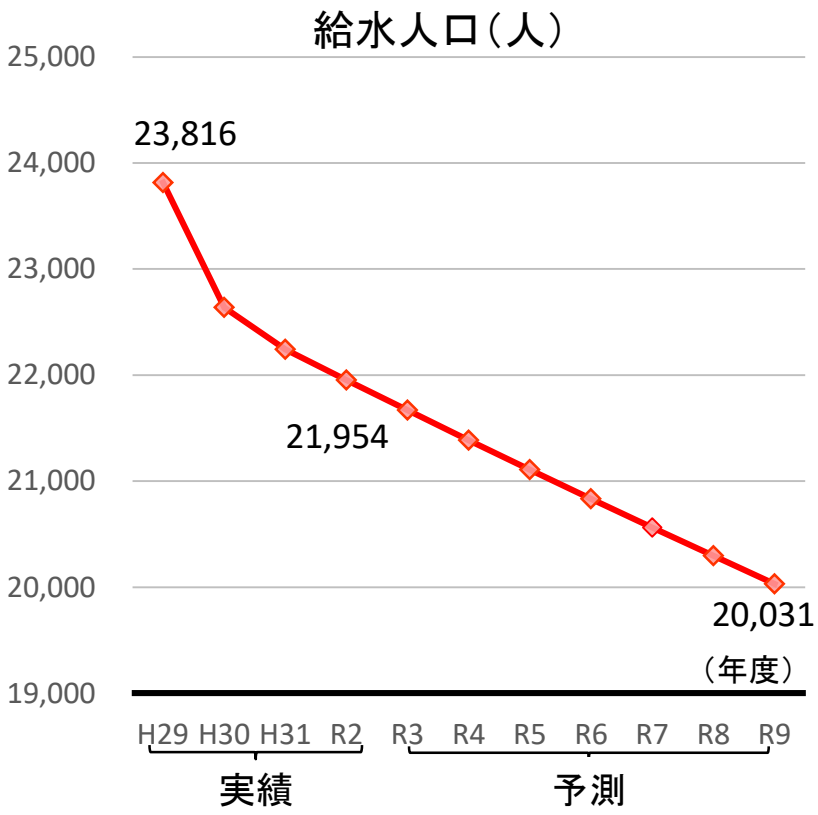

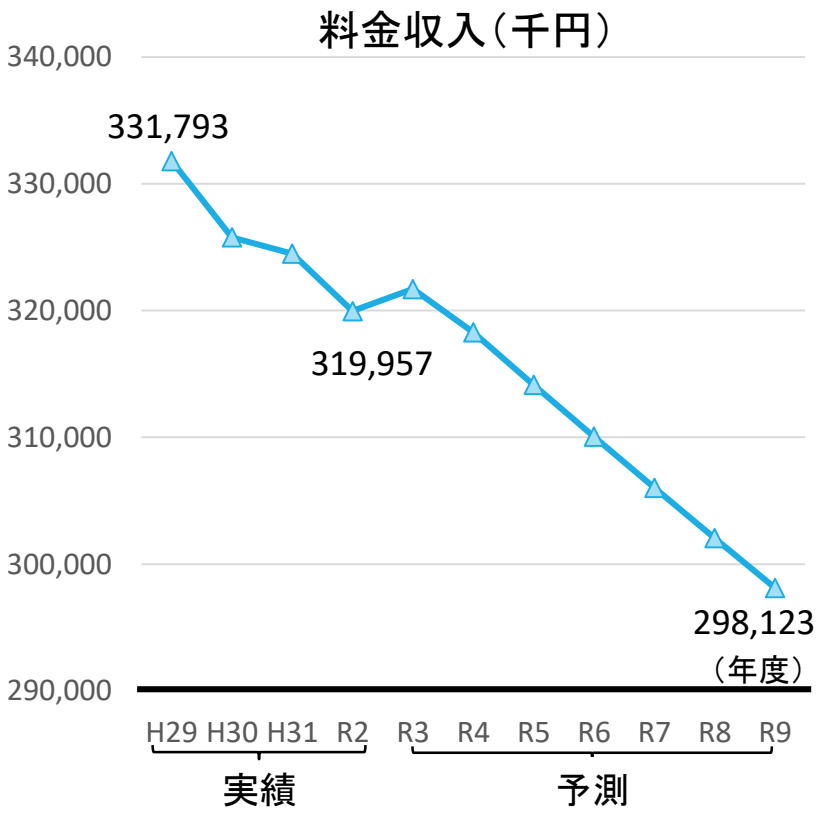

２.今後の事業計画

○投資計画

中長期計画に基づく水道施設の更新

現在山県市が保有する資産（水道施設・管路等）に対し、中長期（２０年）に渡る更新計画を策定しました。また、中長期の更新計画を基に、早急な対応が必要と思われる箇所についてピックアップし、投資計画として試算し、直近5ヵ年計画として策定しました。

計画では、耐用年数の短い（約１０年）電気設備等の施設更新と、耐用年数の長い（約４０年）配水管の更新について、耐用年数×１．５を更新時期と設定し、合わせて年間約3億円の更新費用を見込んでいます。費用配分については、減価償却費等の費用バランスを見ながら更新工事を進める予定です。

○財政計画

更新費用捻出のための企業債借り入れ

上記の更新計画により、年間約3億円の支出が必要となりますが、資金不足が懸念されます。よって企業債を計画的に借り入れることにより、更新費用捻出を図る予定であります。具体的には、令和6年度より毎年1億ずつ借り入れをし、令和１２年度より元金の返済を開始する見込みです。

3.水道事業経営の見通し

必要不可欠な支出が増加する反面、料金収入は減少していくため、現状の料金のままでは、令和4年度以降、当期純利益が赤字に転落してしまうと予測しています。

不足する資金に充当する資金の残高も令和8年度には資金の残高もマイナスとなり、水道事業経営が成り立たなくなる見通しです。

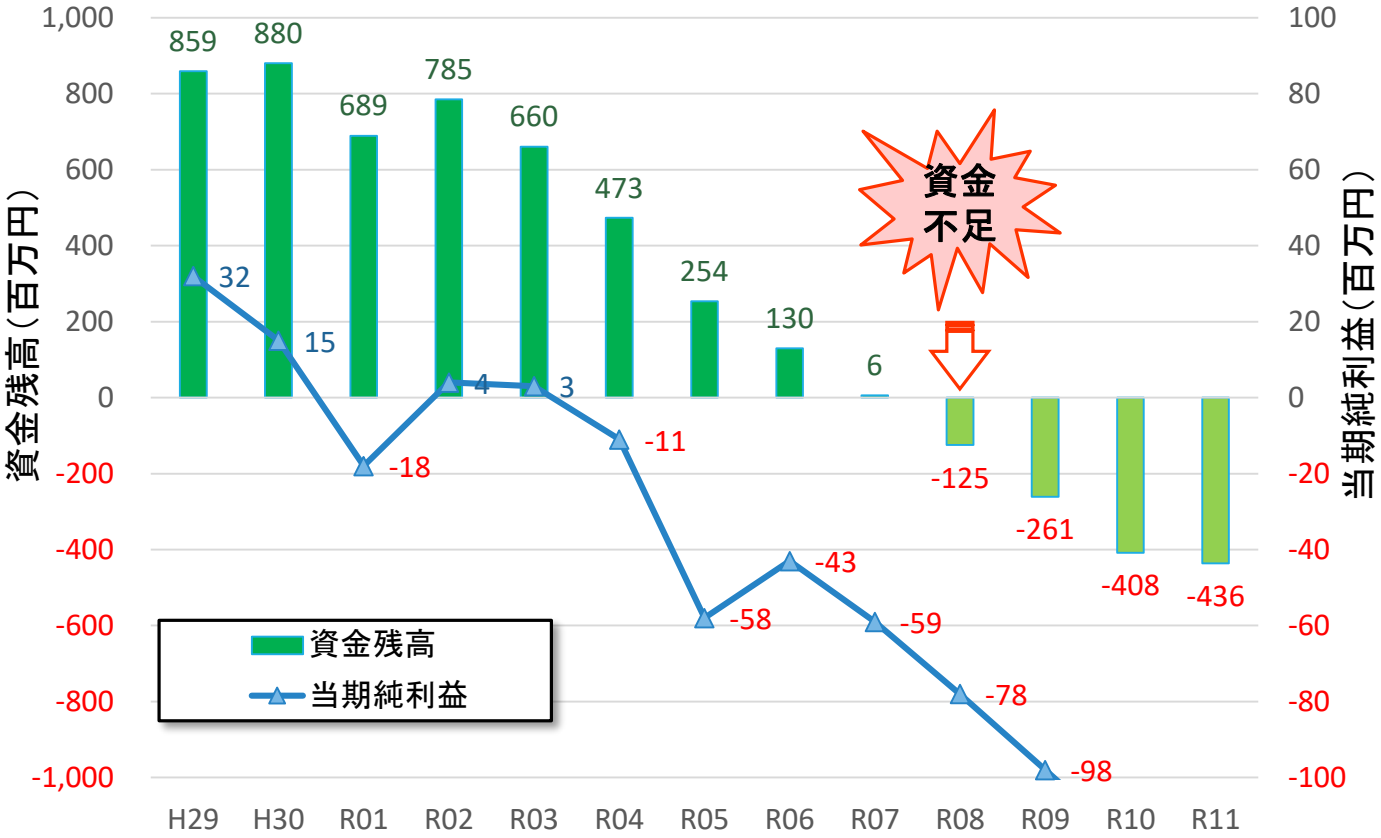

このため…

水道水の安定供給のため、**水道料金の見直し**をお願いするものです。

４.水道料金で運営している水道事業

（１）水道料金の設定

水道事業は、独立採算制により運営しています。水道料金の水準は、事業運営に必要となる**営業費用**と、安定した給水を持続するための**資本費用**を合わせた**総括原価**が、料金収入の総額と一致するように設定します。

営業費用 ＋ 資本費用 ＝ 総括原価 ＝ 水道料金総額

（総原価）
［人件費、修繕費、減価償却費等］

（事業報酬）
［支払利息、資産維持費等］

（２）料金体系

設定した水道料金は、基本料金と超過料金に区分されます。

『基本料金』

固定的に係る経費として負担してもらう料金（水量に関わらず発生する料金）

『超過料金』

使用した水量に応じて必要となる経費として、負担してもらう料金

（３）改定後の水道料金表

2ヶ月あたりの基本料金（税抜）30%

口径	現行	改訂後
φ13ミリ	2，000円	2，600円
φ20ミリ	3，100円	4，030円
φ25ミリ	4，060円	5，280円
φ30ミリ	4，560円	5，930円
φ40ミリ	8，200円	10，660円
φ50ミリ	11，980円	15，580円
φ75ミリ	25，240円	32，820円
超過料金	120円	156円

2ヶ月あたりの基本料金（税抜）50%

口径	現行	改訂後
φ13ミリ	2，000円	3，000円
φ20ミリ	3，100円	4，650円
φ25ミリ	4，060円	6，090円
φ30ミリ	4，560円	6，840円
φ40ミリ	8，200円	12，300円
φ50ミリ	11，980円	17，970円
φ75ミリ	25，240円	37，860円
超過料金	120円	180円

５.料金改定後の水道事業経営の見通し

今回の収支計画において、収支ギャップを埋め、資金不足を回避するような料金を算定すると、令和11年度までにトータル**50%**の値上げが必要であると予測しました。改正時期としては、令和5年度に30%、令和8・11年度に10%ずつの値上げを予定しております。

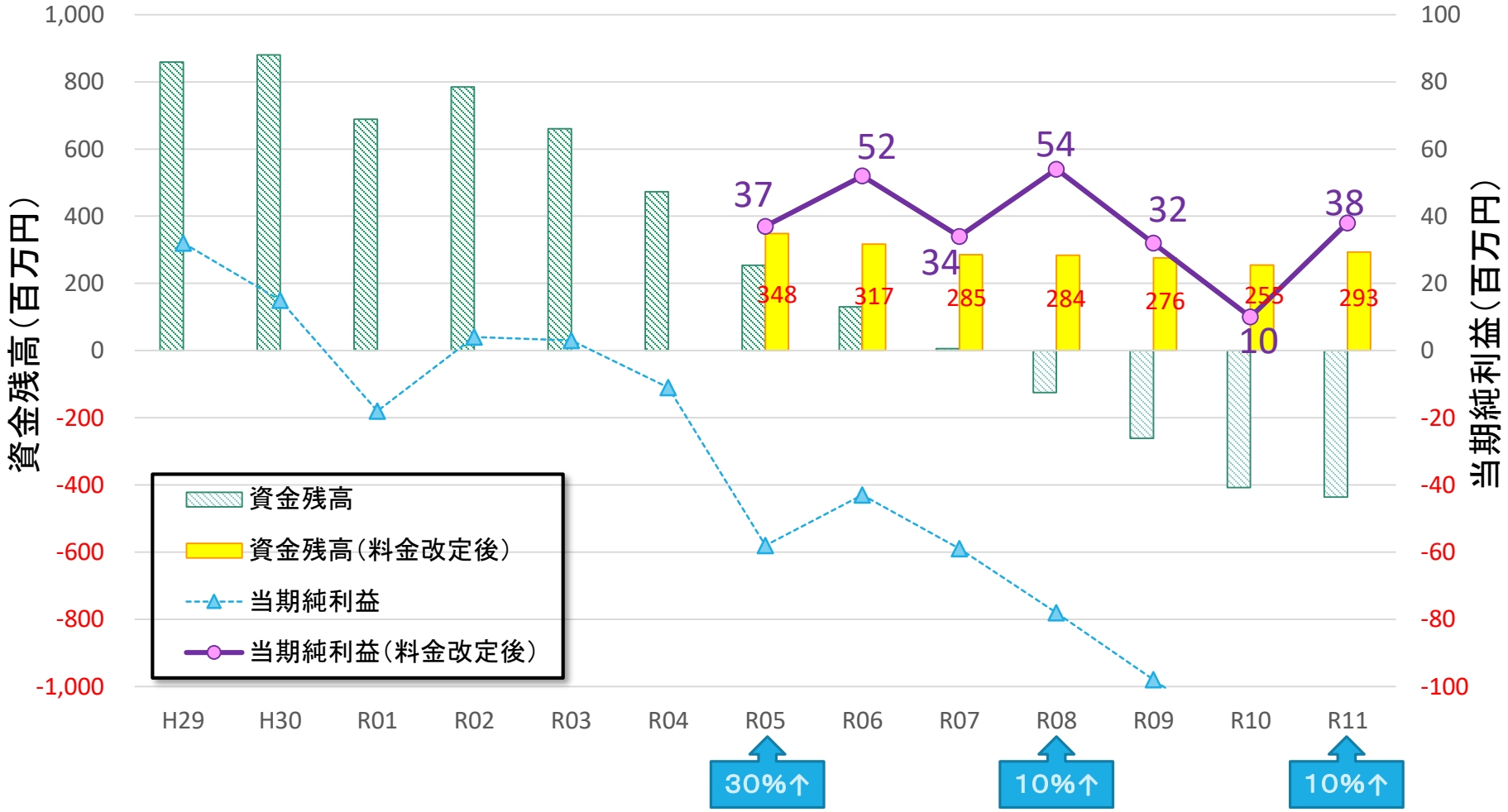

6.最後に

本案は、令和2年度に策定した水道事業経営戦略を基に作成しております。

経営戦略については、お客様ニーズや社会状況の変化等を踏まえ、3～5年を目処に修正を行っていく予定であります。具体的には毎年の決算を基に修正を行い、経営状況に沿った計画となるよう検証を重ねていく予定です。

つきましては、本案にて設定させていただいた数値（時期や改正率等）については、慎重に議論を重ね、経営戦略の見直しと共に再設定させていただければと考えております。

経営戦略は“水道事業の安定供給”が策定の本旨であり、今後についても事業の安定供給に努めて参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。